

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月3日	
愛媛県知事 中村 時広 殿	
提出者	
住 所 愛媛県新居浜市大江町1-1	
氏 名 住友化学株式会社 大江工場	
工場長 紺藤 哲志	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0897651800	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	住友化学株式会社 大江工場
事業場の所在地	愛媛県新居浜市大江町1-1
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業
② 事業の規模	1008億円
③ 従業員数	1133 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（	年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙のとおり		

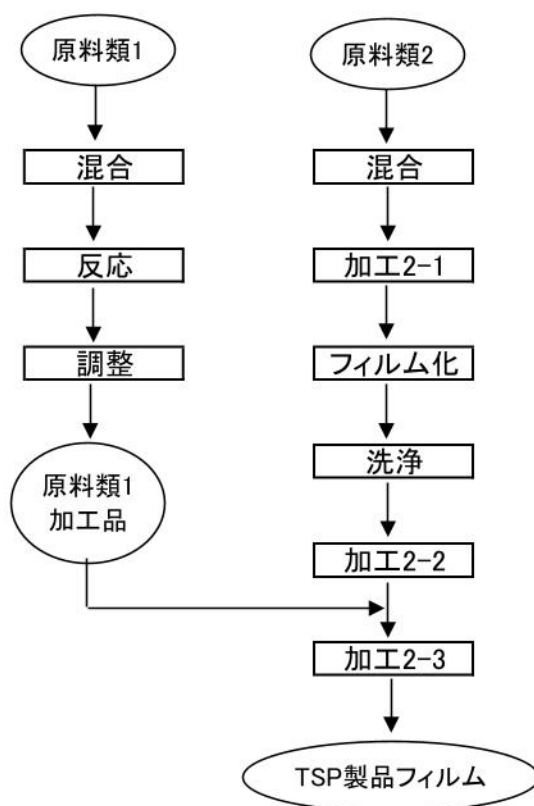
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の発生、処理の工程-1

●TSP(耐熱セパレータ)

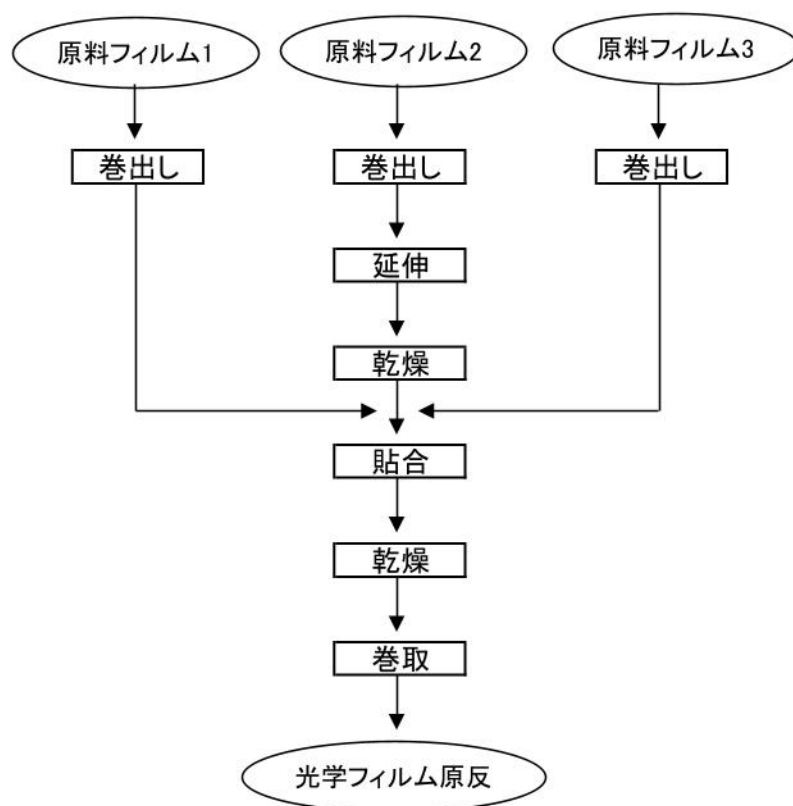


- ・原料類を加工して、TSP製品フィルムを得る。
- ・この過程で切断端等、廃プラスチックが発生する。
- ・この過程で廃油、廃酸、廃アルカリが発生する。

※発生した産業廃棄物は、外部委託処分する。

産業廃棄物の発生、処理の工程-2

●光学フィルム原反

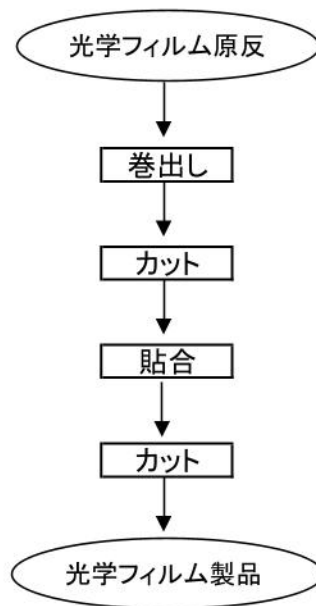


- ・原料フィルムを加工して、光学フィルム原反を得る。
- ・この過程で切断端等、廃プラスチックが発生する。
- ・この過程で廃油、廃酸、廃アルカリが発生する。

※発生した産業廃棄物は、外部委託処分する。

産業廃棄物の発生、処理の工程-3

●光学フィルム製品化



- ・光学フィルム原反をカットして光学フィルム製品を得る。
- ・この過程で切断端等、廃プラスチックが発生する。

※発生した産業廃棄物は、外部委託処分する。

管理体制

1. 廃掃法法定責任者

- 特別管理産業廃棄物管理責任者：環境・安全部管理職または同相当者
資格要件：廃棄物処理法に定められた制度（職制）で特管責任者講習会を受講し、必要な知識および技能を修得し、修了証を受領した者

2. 廃掃法 管理組織（自主管理）

統括者（同代理者）	各部管理責任者（同代理者）	各チーム等管理者（同代理者）
工場長（環境・安全部長）	各部長、グループマネージャー（チームリーダー相当者）	各課長、チームリーダー（サブリーダー相当者）

3. 環境関係 管理組織（自主組織）

統括者（同代理者）	各部管理責任者（同代理者）	各チーム等管理者（同代理者）
工場長（環境・安全部長）	各部長、グループマネージャー（チームリーダー相当者）	各課長、チームリーダー（サブリーダー相当者）

大江工場環境保全規程
大江工場環境保全規則
大江工場廃棄物処理規則

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		[T]				
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃アルカリ				
	排出量	1645.6	494.5				
	(これまでに実施した取組)						
	廃プラスチック類 ・工程管理強化による不良品発生率の削減。 ・生産工程の見直しや製品回収強化対策により減量化を実施。 ・廃棄していたフィルム端部の回収、再原料化を実施。 廃アルカリ ・中和、精製分離等により無害化。						
②計画	【目標】		[T]				
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃アルカリ				
	排出量	1629.1	489.6				
	(今後実施する予定の取組)						
	廃プラスチック類 ・更なる工程管理強化による不良品発生率の削減を検討する。 ・更なる生産工程の見直しや製品回収強化対策により減量化を検討する。 ・生産量の変動に大きな影響を受けるが、1%の削減を目指す。						

産業廃棄物の分別に関する事項		
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類 ・再使用、再利用できるものと処理するものを分別して処理。
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類 ・上記の分別処理を継続。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度 ） 実績】											[単位:T]
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス 陶磁器くず	かれき類	合計
	全処理委託量	55.8	137.3	119.0	494.5	1,645.6		57.3	491.7			3,001
	優良認定処理業者への 処理委託量	55.8	137.3	119.0	494.5	1,597.2		57.3	0.9			2,462
	再生利用業者への 処理委託量				326.4	1,489.3		27.7	490.6			2,334
	認定熱回収業者への 処理委託量											
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	1.0	1.3		5.0	26.2						34
	(これまでに実施した取組)											
②計画	【目標】											[単位:T]
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	鉄くず	ガラス 陶磁器くず	かれき類	合計
	全処理委託量	55.2	135.9	117.8	489.6	1,629.1		56.7	486.8			2,971
	優良認定処理業者への 処理委託量	55.2	135.9	117.8	489.6	1,581.2		56.7	0.9			2,437
	再生利用業者への 処理委託量				323.1	1,474.4		27.4	485.7			2,311
	認定熱回収業者への 処理委託量											
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	1.0	1.3		5.0	25.9						33
	(今後実施する予定の取組)											
	・生産量の変動に大きな影響を受けるが、1%の削減を目指す。											